

国賠ネットワーク NO.120

2009.11.14

発行:奇数月 定例会:偶数月第1木曜日 神田駅「エリゼ」
年会費 2000円 郵便口座 国賠ネットワーク 00200-2-6473

<http://www.jca.apc.org/kokubai> ¥200

〒235-0045 横浜市磯子区洋光台4-26-18 土屋方 TEL 045-831-4993

わたしの遊びと国賠

11月に入って、さいたまスーパーアリーナと「あげお祭り」で延べ3日間、朝から夕方まで、こどもたちに竹とんぼを作りと飛ばし方を教えるという肉体労働的遊びに励みました。わたしたちが作り方を教える竹とんぼは、長さ90mm、幅15mm、厚さ2mm弱の竹の板を、ローソクで炙って捻り、羽に角度をつけるといったものです。今回は、学校の授業として参加した子供たち(スーパーアリーナ)、親が付き添ったり仲間内だったりの子供たちのいろんな顔をみることができました。授業で来たこどもたちは、4年生が多く仲間内なので結構皆元気。親が付き添ってのは幼稚園から小学生低学年で、父親は近寄らず、母親がそばにいるケースが多く、甘ったれた感じがほとんど。全体におとなしく、逆らったり、自己主張する子(なまいきで可愛いと感じさせる子)はほとんどいないのです。学童保育所で教えるときにはちょっとすねたり、突っ張って見せたりする子がいて面白いのですが、親にも個性が感じられず、特に男親(息子と同じぐらいの世代)の好奇心も、突っ込みもない現実に、こんなので大丈夫かなと思ってしまいました。

前置きはこのくらいで、今回が担当最後なので、国賠関連についての思いを書いておしまいになります。

今後の裁判の経緯が気になっているのは、たちかぜ国賠とバレンタイン国賠の行方です。もちろん、始まったばかりの富山(氷見)冤罪国賠の展開については、しっかりと見届けていこうと思っています。

自衛隊(軍隊)内でのいじめと自殺、警察官による暴力、そしてどうしようもない警察・検察による自白の強要といったことは、民主党政権になったからといって変わるはずも無いことでしょう。また、やったことに対する反省は無く、謝ったから良いだろうという開き直りや白きりなどに対して、裁判所が、事実を事実として徹底した証拠・証人調べのうえで判断し、原告側にたって悪を裁くなんて夢は実現するはずもないでしょう。

しかし、足利事件の菅谷さんの再審のこともあり、もちろん、楽観視はしていませんが、警察・検察の犯した行為を徹底的に明らかにさせるための状況は整いつつあると言えるのではないかと思います。これほどまでに顕になった警察・検察側のやり口を、裁判所には直視してもらいたいものです。

これからの裁判の経緯を注視し、当てに出来ないマスメディアの新聞、TV報道の行間を読みながら、これからも、国賠ネットワーク会員として、EYE OF THE BEHOLDER を持ち続けたいと思っています。

1年間のお付き合い有難うございました。

小野 耕兒